

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 5年度 神田川伐採浚渫工事（1工区）
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町神田免 地内
工 事 概 要	工事延長 L = 105.0m
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町市瀬免 3 6 0 番地 弘佑興業(有) 代表取締役 前田 弘道
変 更 内 容	・河床掘削工 =150.0m ³ → =130.0m ³
変 更 理 由	○現地立会の結果、石積み部において、設計掘削深さでは、石積み基礎が露出し崩れる可能性もあるため、土工量を数量減に変更する。 (当初V=150m ³ 、→変更V=130m ³)
変 更 契 約 日	令和 6年 2月27日
変 更 前 契 約 額	4,785,000円 (内消費税額 435,000円)
変 更 額	減 392,700円 (内消費税額 35,700円)
変 更 後 契 約 額	4,392,300円 (内消費税額 399,300円)
変 更 前 工 期	令和 5年10月16日 令和 6年 3月22日 159日間
変 更 後 工 期	令和 5年10月16日 令和 6年 3月22日 159日間
そ の 他	第 1 回変更